



さくらだより

第 63 号

2024年6月1日



京都老人福祉協会の理念

尊厳

信頼

先駆

共同

CONTENTS

- **特集** 令和6年度 介護報酬改定を解説!
- ワークパートナーYUI 地域で働くものとして何が出来るか
- 第二うづらこども園の1日
- きっちゃん「さくら」 熱中症&食中毒を防ごう!! 「冷や汁」レシピ
- 編集後記



特集

令和6年度

介

護 報 酬 改 定 を 解 説

介護保険サービスと障害福祉サービスでは、厚生労働省によりサービスを提供する事業者への介護報酬の改定が行われます。通常3年ごとに行われ、令和6年は介護報酬改定が行われる年度です。

なぜ介護報酬改定を定期的に行っているのか

団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」などの介護サービスの需要の高まり、物価高騰などの経済変化、政府の政策の変化を汲み取り、社会状況に対して適切なサービス提供を行うために実施されます。

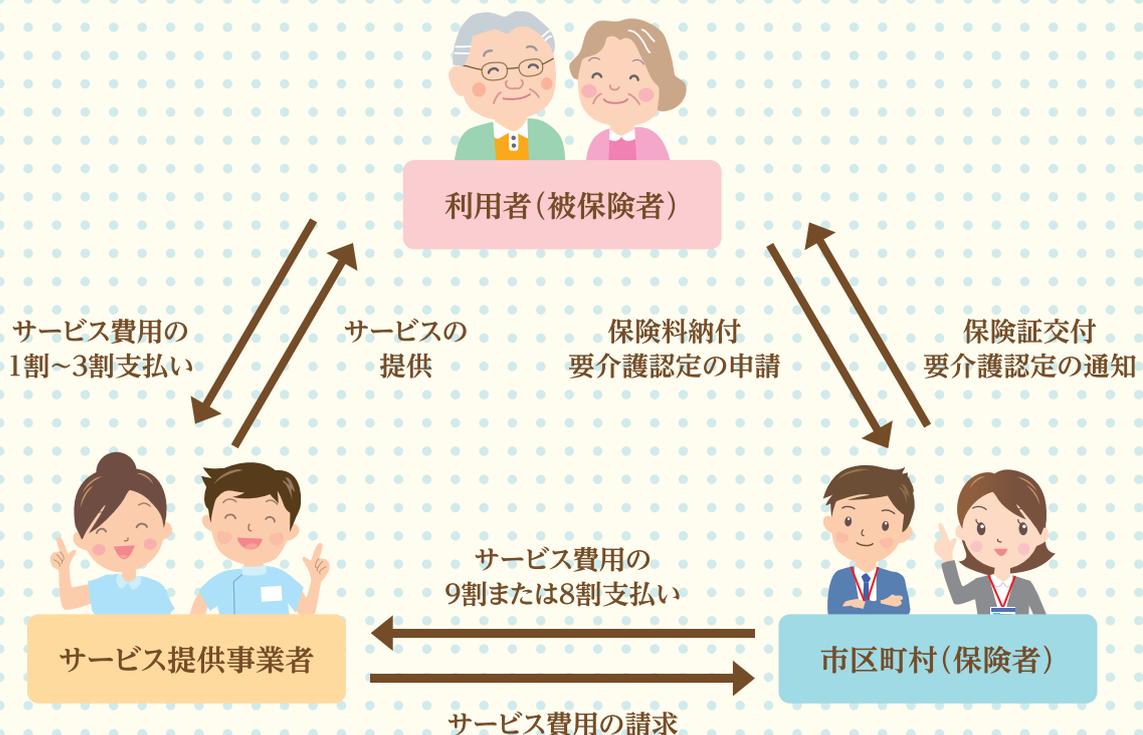
その中には介護職員の給与を見直すための処

遇改善もあり、需要が拡大し続ける介護現場の担い手を確保する目的も含まれています。

そもそも介護報酬って？

デイサービスやホームヘルパーなど介護保険が適用される介護サービスにおいて、介護サービスを提供した施設などの事業者に対して支払われる報酬のことです。介護保険サービスを運営する事業者の収入のほとんどはこの介護報酬によるものです。

介護保険の被保険者（利用者）はサービスを利用すると介護報酬を事業者に支払いますが、介護報酬の内1～3割の一部負担で済み、残りは



保険者である国が事業者に支払います。

令和6年度の介護報酬改定率は +1.59% となりました。介護報酬が上がるということはサービス利用料の値上げということであり、ご利用者様の負担も増えることになります。

では、介護報酬改定によって得をするのはサービス事業者や介護職員だけなのでしょうか。

答えは違います。介護報酬の改定は、ご利用者様が適切かつ質の高いサービスを受けることに繋がります。

令和6年度の改定率 +1.59% の内、0.98% は介護職員の処遇改善のための改定です。介護業界は人材不足が大きな課題となっています。介護職員が不足した状態では必要な介護サービスが提供できなくなるばかりか、介護職員の負担が増えることで事故や不適切なケアにも繋がります。処遇改善により人材確保ができれば、安定したサービスの提供という形でご利用者様の利益となってお返すことができます。

令和6年度の報酬改定について、どのような背景で行われるのかをまとめました。

●地域包括ケアシステムの深化・促進

地域包括ケアシステムは、重度の要介護状態になっても住み慣れた町で暮らし続けられるよう、多職種による一体的なケアの提供を目標とする、現在の介護保険制度の大きなテーマです。

認知症や医療ニーズへの対応強化、虐待防止、感染症や災害への対応力が重要視されます。

●自立支援・重度化防止に向けた対策

自立支援は介護保険制度における理念のひとつであり、今よりも介護を必要とする状態になることを防止するための工夫が介護士に求められます。

リハビリテーション、口腔ケア、栄養管理の一体的な取り組みなどの多職種連携や、データ分析を活用したケアの取り組みを推進します。

●良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

介護人材不足が問題となっていますが、その中でも介護サービスの質の向上を実現しなければなりません。

処遇改善や職場環境の改善により介護人材の確保と定着を推進し、介護ロボットや ICT の活用などにより介護職員の負担軽減と効率的なサービス提供を目指します。

●制度の安定性・持続可能性の確保

介護保険制度を持続するため、評価の適正化・重点化、報酬の整理・簡素化が行われます。

本来もっている目的にそぐわないサービスの利用方法や、報酬と見合わないサービス実態がみられる場合は報酬が減算されるよう見直されます。

障害福祉サービスの報酬改定

介護保険サービスと同じタイミングで障害福祉サービスについても報酬改定が行われます。

その内容は介護保険サービスと同じく処遇改善の引き上げや、虐待防止、感染症や災害時の対応、ICT の活用が含まれています。より高い専門性が求められ関係機関との連携が重要になる他、障害当事者の意思決定支援の推進、就労選択支援の創設などが公表されています。

当記事は厚生労働省より公表された資料を元に作成しております。

『令和6年度介護報酬改定の主な事項について』
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001195261.pdf>
 (令和6年1月22日公表)

『令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容』
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001205321.pdf>
 (令和6年2月6日公表)

報酬改定に関するご質問等は担当ケアマネジャー、もしくはお近くの地域包括支援センターまでお問い合わせください。



ワークパートナー YUI

地域で働くものとして何ができるか

就労継続支援事業所ワークパートナー YUI では事業計画に「障害福祉サービスとして地域に認知され、YUI のご利用者が地域で活躍できて、地域のお役に立てることは何か」という目標を掲げています。この目標を達成するためにどのような形にしていくかという視点から職員で話し合い、日常生活の支援として「地域の移動販売」にたどり着きました。

立ち上げ当初はサービス付き高齢者向け住宅にお住まいの、買い物へ行くことが困難な方を中心に実施していましたが、取り組みが認知されていく中で、移動販売だけではなく、地域の方々の居場所にできないか、高齢者だけではなく多世代間の交流につながる取り組みにできないか、法人内の事業所と連携して何かできないかなど、職員から前向きにさまざまな意見が挙がり、現在も進化しながら就労継続支援B型の事業として実施しています。

事業を進化させるための取り組みのひとつとして、露店の営業許可を取得しました。今までは高齢者の方対象の移動販売のみでしたが、露店の営業許可を取得したことでおでんや綿菓子、たい焼きなどの販売が可能になり、多世代が集まり交流できる場をつくることにつながりました。

また、障がい者の就労場所としてではなく、アクティブな高齢者、地域の若者やさまざまな理由で就労が難しい方が、共に地域で活躍できる仕組み作りに向けても取り組んでいます。

2024年2月には、鷹匠の家ほっごりの5周年イベントに参加させていただき、いろいろな体験を通じて今後の取り組みの可能性を見出しました。

皆さまの事業所や地域の取り組み・イベントの際には、ぜひワークパートナー YUI にお声かけください。

ワークパートナー YUI 連絡先：075-646-1741



鷹匠の家ほっごり 5周年イベントの様子



第二うづらこども園の1日

令和6年度の第二うづらこども園には、0歳児2名、1歳児9名、2歳児12名の計23名（令和6年5月時点）が在籍しています。

大きな2つの保育室を活動内容によって使い分けながらゆったりと過ごしています。今回は、1歳児たんぽぽ組の子どもたちがどのように過ごしているかをご紹介します！



7時半～9時半 登園・延長保育

保護者のお仕事やご家庭の都合により登園時間は様々ですが、9時半までには登園していただいています。この時間帯は、1・2歳児合同で過ごしています。

9時半 体操・朝の会

おもちゃの片付けを行ない、その後朝の体操をしています。体操では先生の動きをまねしながら全身を動かして楽しむ子どもたち。朝の会では、挨拶・水分補給・帳面のシール貼りをしています。

10時 設定保育

散歩や室内あそびなど日によって違うあそびを楽しんでいます。散歩では琵琶湖疏水や神社、公園など色々な場所へ出掛けています。お友だちと一緒にあそびを楽しむ姿が見られとても微笑ましいです！



11時 給食・自由あそび

給食の時間です。先生が声を掛けて知らせると「ごはん！」と嬉しそうに話し、出来たてのご飯を「おいしいね～！」とみんなで笑い合いながら食事をしています。

12時半 午睡（お昼寝）

絵本を読んだ後、布団に入ってお昼寝をしています。先生がトントンすると安心して眠りにつきます。季節に合わせて寝具や冷暖房を使い分け、快適に眠ることができるよう調節しています。

15時 おやつ・自由あそび

お昼寝の後は、おやつの日です。おやつも日替わりでメニューが変わります。混ぜご飯や手作りケーキが人気で、おかわりがあつという間になくなります！



16時～18時半 降園・延長保育

16時から1・2歳児合同で過ごし、おもちゃであそびながら保護者のお迎えを待ちます。お迎えが来られると嬉しそうに「おかえり～！」と保護者に駆け寄る子どもたちが愛らしいです。

担当の先生より

第二うづらこども園は、藤森センターほっこの事業所内にあります。藤森センターほっこりでは、1階こども園、2階放課後等デイサービス、3階高齢者デイサービスと3つのサービスを提供しています。コロナ禍も比較的落ち着いた為、夏まつり・クリスマス会・節分など行事を合同で行い事業所内での共生的な関わりを大切にしています。交流行事では、普段楽しんでいる手あそびやうた、ダンスを元気いっぱい披露する子どもたちに、皆さんが手拍子をとりながら一緒に楽しむ様子が見られます。



熱中症 & 食中毒を防ごう!!

このような症状がでたら 熱中症のサイン

- めまい
- 立ちくらみ
- 筋肉のこむら返り
- 筋肉痛
- 大量の発汗
- 生あくび



予防するには…

暑さを避ける

- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- カーテンやすだれを活用
- 外出時は日傘や帽子を着用し、こまめに休憩
- 保冷剤や冷たいタオルでからだを冷やす

こまめな水分補給

- 起床時、外出の前後、入浴の前後、就寝前など
- 喉が渇いたと感じる前に行う

室温28℃以下、
湿度50～60%が
目安です!



付けない

- ・手洗い
- ・器具の洗浄、消毒

増やさない

- ・適切な温度での保管
- ・調理後は速やかに食べる

食中毒予防の 3原則

やっつける

- ・加熱殺菌



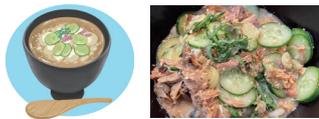
食中毒を引き起こす主な原因は、

「細菌」と「ウイルス」です

細菌が原因となる食中毒は夏場（6月～8月）に多く発生しています

代表的な細菌は、腸管出血性大腸菌（O157、O111 など）やカンピロバクター、サルモネラ属菌などです。多くの細菌は、室温（約20℃）で活発に増殖し始め、人間や動物の体温ぐらいの温度で増殖のスピードが最も速くなります。また、湿気を好むため、気温が高くなり始め、湿度も高くなる梅雨時には、細菌による食中毒が増えます。

宮崎県の郷土料理 「冷や汁」



「冷や汁」とは…味噌ベースの味付けに、魚や野菜、薬味をたっぷり入れた料理で、白いご飯にかけて食べる「汁かけご飯」の一種です。もともとは、農民が忙しいお昼どきに、ご飯に味噌、さらに水をかけてザザッとかきこんだダイナミックな料理だったようです。冷や汁の具材の基本は3つ! だしにも具にもなる「魚」、食感の良い「きゅうり」、風味が抜群の「みょうが」です。今回ご紹介する「冷や汁」は、少ない材料でとても簡単に作ることができ、暑い時期でもサッと食べることができます。

材料 2人分

- ・サバ缶（ツナ缶やさつま揚げでも OK） - 1缶
- ・きゅうり - 1/2 本
- ・みょうが - 1 個
- ・味噌 - 大さじ3
- ・水 - 300ml
- ※お好みですりごま、すりおろししょうが、刻んだ大葉など

作り方

- ①水で味噌を溶き、冷蔵庫で冷やしておく
- ②サバ缶は身をほぐし、きゅうり、みょうがは輪切りにする
- ③すべての材料を混ぜ合わせる
ご飯にかけて食べるのがおすすめです!!

編集後記

表紙の写真は鷹匠の家ほっこり5周年イベントの様子です。こうした催しをすることで事業を続けてこられたことを実感できますし、いつも支えてくださっている地域の皆さまに感謝を伝えることができたのではないかと思います。この号が発刊される頃には墨染まちとくらしセンターも5周年を迎えております。長くご愛顧いただけるよう尽力いたしますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。 広報委員 奥田